

非常勤家畜防疫員の募集について

本県の会計年度任用職員（パートタイム）として、つがる家畜保健衛生所管内の養豚農場において豚熱のワクチン接種業務に従事する民間の獣医師の方を募集しています。

業務内容、勤務条件、応募方法等は下記のとおりですが、詳しく確認したい方は、お電話等でつがる家畜保健衛生所（電話 0173-42-2276）までお問い合わせください。

（１）業務内容

- ① 家畜伝染病予防法第6条に基づく家畜の注射等及び同法第7条に基づく注射等を行った家畜への標識に関すること（豚熱のワクチン接種業務）。
- ② その他家畜保健衛生所長が必要と認める事項に関すること。

（２）身分

パートタイム会計年度任用職員（週の勤務時間29時間以下）

（３）任用期間

各農場の接種開始予定日（9月上旬）から令和4年3月31日まで

（４）勤務条件

- ① 勤務時間 午前8時30分～午後4時45分まで
(週29時間以内、0.5～4日の範囲内で家保所長が割振りします)
- ② 休憩時間 正午から午後1時まで
- ③ 休日 原則として土日を休日としますが、配置所属により勤務日が異なる場合があります。
- ④ 報酬（日額） 13,910円（家畜診療手当日額相当600円を含む。）
- ⑤ 超過勤務報酬 実績に応じて支給
- ⑥ 期末手当 勤務期間6月以上、かつ、週平均2日以上勤務の場合に支給
- ⑦ 通勤費 常勤職員の旅費条例の例による（自宅～勤務公署間）
- ⑧ 旅費 常勤職員の旅費条例の例による（勤務公署～農場間）
- ⑨ 社会保険料 所定労働時間により雇用保険法、厚生年金保険法及び健康保険法の被保険者となる場合があります。

（５）配置所属

- つがる家畜保健衛生所

（６）応募資格

獣医師の資格を有する者（年齢、性別不問）

(7) 応募方法（応募先、応募書類、応募期限）

下記の応募書類（様式は別添）を添えて、令和3年8月19日（木）（必着）までにつがる家畜保健衛生所防疫課（〒038-3151 つがる市木造若竹 2-1）まで持参又は郵送してください。

- ・承諾書
- ・履歴書
- ・欠格条項に関する申告書
- ・獣医師免許証の写し
- ・営利企業への従事等の届出（ 事業所に雇用されている方 ）
- ・営利企業等への従事を証明する書類（ 同 上 ）
- ・事業開設届出書の写し（ 事業主の方 ）

(8) 選考

(7) の応募書類により選考の上、別途、合否をお知らせします。

(9) その他

任用された場合は、原則として正職員と同じく地方公務員法が適用されます。